

無期転換をあきらめたくない
みんなのための学習会

非常勤職員もポスドクも
非常勤講師も

無期転換って何？

非常勤教職員のあなた♪

「自分は5年期限の雇用だから無期転換は無理」とあきらめていませんか？

早大で非常勤講師の5年上限を撤回させた
首都圏大学非常勤講師組合書記長が語る

「東大ルール」の重大な問題点 その正しい攻略法

どなた
でも可

2017年10月6日(金)

18:00～19:00 [開場 17:30]

講師：志田 昇

途中
入退可

(首都圏大学非常勤講師組合書記長)

会場：東大教職員組合組合室

[東職書記局] 本郷キャンパス生協第2食堂3階奥



無料・予約不要

2013年4月1日に改正労働契約法が施行されました。法の趣旨に従えば東京大学の非常勤教職員約2500人、パート教職員約5300人は2018年以降、ほとんどの人に無期契約への転換申込権が発生するはずでした。しかし東京大学では、この法改正のあった2013年に、非常勤教職員の雇用ルールを変更して東大独自のルールを作り、法律の趣旨である非正規雇用労働者の雇用の安定化を真っ向から否定しました。これが「東大ルール」です。

雇用限度終了後の(特定)短時間勤務有期雇用教職員のクーリング期間を従来の3ヶ月から6ヶ月に延長。さらにそれまで3年ごとに再採用が可能であった特任専門職員を5年以上継続雇用しないという事例も発生。これらは明らかに無期転換回避であり、法の逸脱行為です。

ご自身の労働条件通知書を見直してください。

**知ることが力になります。
ぜひ、学習会にご参加を！**

9月の駒場に続き
待望の本郷で開催！

・主催・お問い合わせ・
東京大学教職員組合
内線 27971 月～金
10-18時 生協第2食堂3F
syokikyoku@tousyoku.org

<http://tousyoku.org/>